

一般社団法人 社会福祉経営全国会議

コロナ・実態・事例ニュース



2022年3月20日発行 (No.22) 連絡先/〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902

電話 06-6772-1360 Fax06-6772-1376 Eメール/jimukyoku1@f-zenkoku.net

第6波コロナ対応と処遇改善を求める 緊急記者会見の報告

3月10日
厚労省記者クラブにて

新型コロナウイルス感染症第6波は、社会福祉事業に大きな影響をあたえ、施設・事業所の経営の維持・継続が困難になっています。社会福祉経営全国会議（以下「全国会議」）は、会員法人をはじめとした現場の実情をふまえ、2月15日、政府にたいし緊急要望書を提出、さらに3月10日に厚生労働省記者会において記者会見を開きました。



障害者施設では災害級の事態

感染の急拡大で、医療や保健所業務がひっ迫し、濃厚接触者の判定、PCR検査の実施、休所・休園の判断など、すべてが施設まかせとなり、事業者には過重な責任と対処が求められています。特に障害者施設では災害級の事態にみまわれているにも関わらず、高齢者施設や保育園とちがいあまり報道されていません。そこで今回、全国会議は障害分野を中心に実態を訴えました。会員法人からは、施設でクラスターが発生しても障害者の入院を受け入れてくれる病院が見つからない、職員の陽性が増えると、一部事業を止めて職員を集中させないと対応できない、中には、自宅待機が必要な濃厚接触の職員が、濃厚接触者の利用者支援をす

る「濃濃支援」という事態も起きています。また事業を休むということは、当然ながら、出来高払い制の事業報酬が減ることを意味し、この先の事業継続が見通せない状況も生まれています。

こうした中で、岸田内閣は処遇改善として2月から給与の3%アップ、いわゆる9000円の賃上げを実施しましたが、すべての事業や職員が対象にならないという制度で、会員法人試算では9000円アップのところはなく、真の処遇改善にはなっていません。

会見には6社の記者が参加、我々は現場の実態をオンラインも利用し訴えました。

約7000万円の収支悪化

社会福祉法人コスモス（大阪）の皿海専務理事から、1～2月で作業所等の利用者・職員の約15%、150名が陽性となる中でのきびしい実態が報告されました。基礎疾患や難病、高齢の方も少なくない障害者の救急搬送を7件要請したが受け入れは0件。中には血中酸素濃度87で40度近い高熱があり、家族が看取りを覚悟して対応するケースもあったといいます。さらに病院の受け入れができない、保健所とは連絡すら取れないという状況下で、戻る先のない陽性の20名の利用者を



法人施設で3週間にわたり療養支援。そのためショートステイを含む全事業を2月5日～20日までストップ、法人全体で応援体制を組み、約10日間、職員は自宅に帰らずホテルからの支援となり、休憩もほとんど取れず、トイレを減らすため水分も控え、1回20時間前後の支援という非常に過酷なものになったということです。

事業を止めたことで1～2月で5700万円の減収、さらに防護服等の消耗品や職員への特別手当などが1400万円以上にのぼり、約7000万円の収支悪化というきわめて厳しい状況に直面しており、本来は行政や医療が担うべき陽性者への支援を障害福祉事業者を担う法人が行わざるをえないという状況が放置されるならば、法人事業の継続すら危うい状態であると強く訴えました。

中等症状でも入院できない

さつき福祉会(大阪)西村施設長からは、特に医療との関係で、障害特性から普通の防護対応では感染し



てしまい病院の受入れが難しい中で、重症に近い中等症状でも入院できない利用者を施設で療養するのが本当に正しいことなのか苦悩していると話されました。コロナの初期から行政に相談していても医療体制が改善されないこと、そして何より、レッドゾーン対応から出てきた職員が息もできないほどでフロアに座り込むなど疲弊している状況が報告され、仲間を早く日常に戻してあげたいと強く希望されました。

今回の処遇改善交付金は問題解決にならず

みぬま福祉会(埼玉)高橋理事長からは、通所の閉鎖により家族に依存しなければならないこと、入所の個室対応はいいかえれば利用者の閉じ込めで強い管理下におかねばならないことなどにより、職員が心を痛め、支援崩壊の危機にあることが話されました。そして今回の処遇改善交付金は問題解決にならず、利用者・職員ともに健康で文化的な生活の向上を保障する

報酬の改善と、求められる基準を明確に国が示すことを強調されました。



すべての福祉経営を守る公的な支援を

記者からは「障害者が入院できないのは何故か」「9000円の処遇改善にならないのは何故か」「経営維持のためのかかり増し経費や補助金はないのか」等の質問が寄せられました。

コロナ以前から障害者と医療との関係で、適切な医療支援体制があれば入院可能な障害者が入院治療ができないという問題があり、それがコロナで顕在化し、障害現場のさらなる困難さを招いているといえます。本来、福祉の支援が必要な方々が、医療・公衆衛生の基盤の脆弱さから、医療や支援を受けられないことは、憲法25条生存権保障という観点からも、あってはならないことです。

全国会議はこれからも、コロナ禍できびしい運営に至っている障害をはじめ、高齢、保育など、すべての福祉経営を守る公的な支援を求めるとともに、利用者・家族を守り奮闘するすべての職員の処遇改善を求め、実態を把握し世論に訴え、みなさんと共同の運動をすすめていきたいと思えます。今後ともよろしくお願いたします。

(全国会議会長 茨木範宏)

会見の様子(動画)は、全国会議ホームページの会員ページでご覧になれます。



●第6波コロナ感染爆発！今、福祉の現場で何が起きているのか！状況をお知らせください！書き込みフォーム

<https://forms.gle/MrdLH9bB1RHiAHUR9>

